

専門看護師(CNS)

『延長審査の手引き』

<日程>

申請期間：

2021年8月2日(月) 10:00～8月12日(木) 15:00

書類提出(郵送)

2021年8月2日(月) 10:00～8月19日(木) 消印有効

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、研修実績及び研究業績等申告書の点数や審査申請の準備時間等が不足する場合は、そのことを「やむを得ない理由」として延長審査へ申請いただくことが可能です。

2021年4月28日

公益社団法人 日本看護協会

【目次】

公益社団法人日本看護協会専門看護師規程および細則抜粋		1
1	専門看護師(CNS)認定期間延長審査 実施概要	2
1-1	延長審査について	2
1-2	2020年専門看護師(CNS)延長審査の概要	2
2	申請資格	3
2-1	申請資格について	3
3	申請の手続き	4
3-1	申請の手順	4
3-2	提出物一覧	4
4	延長の審査申請	5
4-1	申請期間	5
4-2	『資格認定制度 審査・申請システム』へのアクセス	5
4-3	ログイン	5
4-4	個人情報編集	6
4-5	審査申請	7
4-6	審査料の振込	9
4-7	申請の取下げ	9
5	審査書類の提出(郵送)	10
5-1	書類送付期間	10
5-2	審査書類様式の入手	10
5-3	審査書類の作成	10
5-4	審査書類の提出	11
6	審査合否の確認	13
6-1	審査合否の確認	13
6-2	有効期限について	14

7	資格の有効期限の確認と情報公開の設定	15
7-1	資格の有効期限の確認	15
7-2	情報公開の設定	15
8	その他申請に関する事項	17
8-1	個人情報保護方針	17
8-2	問合せ先	17

公益社団法人日本看護協会専門看護師規程及び細則抜粋

日本看護協会 専門看護師規程

第1章 総則

- 第3条 専門看護師とは、本会専門看護師認定審査に合格し、ある特定の専門看護分野において卓越した看護実践能力を有することが認められた者をいい、次の各号の役割を果たす。
- (1) 専門看護分野において、個人、家族及び集団に対して卓越した看護を実践する。(実践)
 - (2) 専門看護分野において、看護者を含むケア提供者に対しコンサルテーションを行う。(相談)
 - (3) 専門看護分野において、必要なケアが円滑に行われるために、保健医療福祉に携わる人々とのコーディネーションを行う。(調整)
 - (4) 専門看護分野において、個人、家族及び集団の権利を守るために、倫理的な問題や葛藤の解決を図る。(倫理調整)
 - (5) 専門看護分野において、看護者に対しケアを向上させるため教育的機能を果たす。(教育)
 - (6) 専門看護分野において、専門知識及び技術の向上並びに開発を図るために実践の場における研究活動を行う。(研究)

第6章 専門看護師の認定の更新

- 第25条 本会は、専門看護師のレベル保持のため、認定更新制を施行する。
- 第26条 専門看護師は、認定を受けてから5年ごとにこれを更新しなければならない。
- 第27条 専門看護師の認定更新を申請する者(以下「認定更新申請者」という。)は、次の各号に定めた資格をすべて満たしていなければならない。
- (1) 日本国の看護師免許を有すること
 - (2) 申請時において、専門看護師であること
 - (3) 申請時において、過去5年間に細則に定める看護実績、研修実績及び研究業績等があること
- 第28条 認定更新申請者は、細則に定める申請書類を理事会が定める審査料とともに本会に提出しなければならない。

日本看護協会専門看護師細則

第6章 専門看護師の認定の更新

- 第24条 規程第26条の規定により、認定の更新を受けようとする者(以下「認定更新申請者」という。)は、認定証取得後5年間で次の各号をすべて満たしていなければならない。
- (1) 看護実践時間が2,000時間以上に達していること
 - (2) 研修実績及び研究業績等が合わせて100点以上であること
- 第25条 認定更新申請者は、本会に次の各号に定める申請書類を提出し、理事会が定める審査料を納入しなければならない。
- (1) 専門看護師認定更新申請書
 - (2) 履歴書
 - (3) 勤務先の長の証明する勤務証明書
 - (4) 認定証取得後5年間の看護実績報告書
- 2 既納の審査料は、いかなる理由があっても返還しない。
- 3 認定更新の申請期間については、認定委員会が別に定める。
- 第26条 規程第26条の規定にかかわらず、病気その他やむを得ない理由があると認定委員会が認めた者については、同条に規定する期間を延長することができる。
- 第27条 専門看護師の認定更新を受け認定証の交付を受ける者は本会に理事会が定める認定料を納入しなければならない。

1 専門看護師(CNS)認定期間延長審査 実施概要

1-1 延長審査について

1) 目的

病気その他やむを得ない理由により認定更新審査を受験することができない場合(審査申請をすることができない場合や看護実践時間が不足する場合等)は、日本看護協会専門看護師細則第26条(P.1参照)により、更新審査該当年に認定期間の延長審査(以下、「延長審査」という)を申請し、認められれば認定期間を延長することができる。

2) 延長審査の位置づけ

審査書類をもとに審査を行い、認定期間延長の可否を決定する。

※当年(2021年)の延長期間は2022年12月31日とする。それ以上の延長が必要な場合は、1年後の専門看護師認定更新審査申請期間内に再度申請する。認定期間の延長は3回まで、最大3年間可能。

1-2 2021年専門看護師(CNS)延長審査の概要

日程	申請者	参照ページ
4月下旬	「専門看護師(CNS)延長審査の手引き」の確認 申請準備	—
8月2日(月)10:00～ 8月12日(木)15:00	個人情報の登録内容の編集 審査申請 審査料の振込	P.5-9
8月2日(月)～ 8月19日(木)消印有効	審査書類の提出(郵送)	P.10-12
12月10日(金)14:00 (予定)	審査合否の確認	P.13-14
12月下旬(予定)	資格の有効期限の確認 氏名・施設名の公開/非公開の登録	P.15-16
↓ 次年度の認定更新審査に申請		

2 申請資格

2-1 申請資格について

専門看護師(CNS)延長審査を申請する者(以下、「申請者」という)は、申請時において以下の3つの項目をすべて満たしていなければならない。

- 1) 日本国の看護師免許を有すること。
- 2) 専門看護師であること。
- 3) 病気その他やむを得ない延長理由があること。

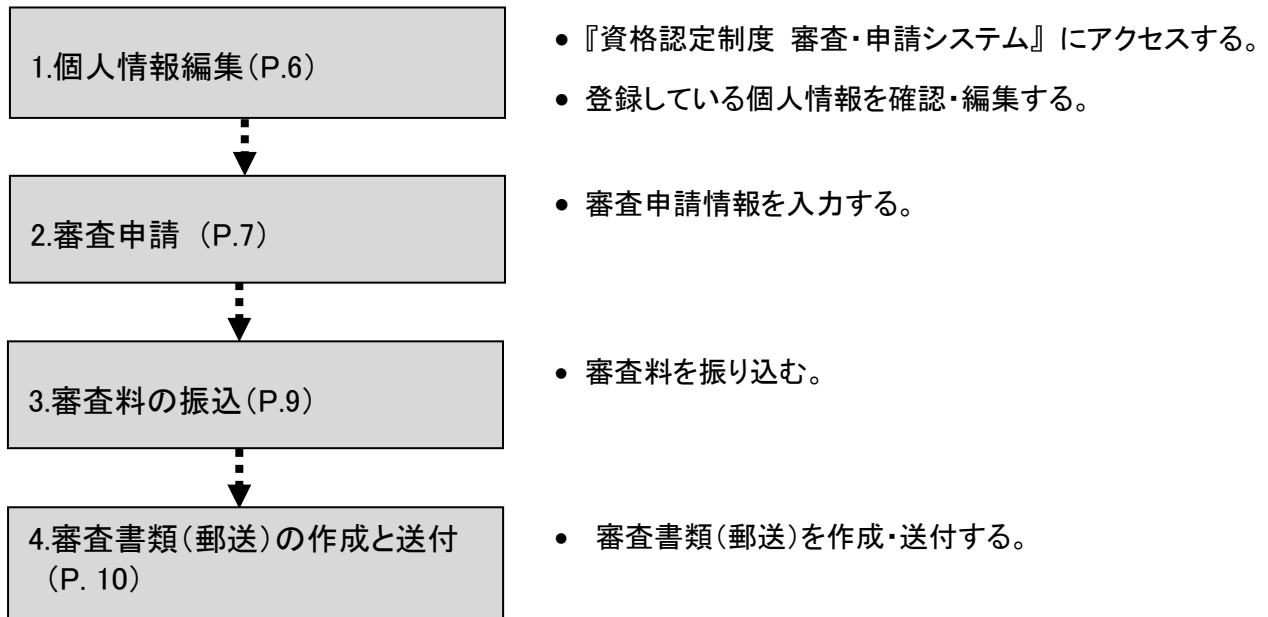
新型コロナウイルス感染症拡大に伴う専門看護師延長審査の申請について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、研修実績及び研究業績等申告書の点数や審査申請の準備時間等が不足し更新審査に申請できない場合は、そのことを「やむを得ない理由」として延長審査へ申請いただくことが可能です。

その際、専門看護師 認定期間延長審査申請書【SR-1-3】の申請理由は「新型コロナウイルス感染症拡大の影響」とし、申請書のみ提出してください。申請理由を裏付ける書類については提出不要です。

3 申請の手続き

3-1 申請の手順



3-2 提出物一覧

提出物		提出方法	参照ページ
提出物 郵送での	認定期間延長審査申請書	「5.審査書類の提出(郵送)」を参考に作成し郵送する。	P.10-12
	証明書類		
	改姓に関する証明*		

*改姓し、各種審査書類と姓が異なる場合のみ提出する。

- (例)・システム登録の個人情報と証明書類に記載の姓が異なる場合
 ・各種証明書類に旧姓と新姓が混在する場合

※2020年度から履歴書の提出は不要となりました。

4 延長の審査申請

4-1 申請期間

2021年8月2日(月)10:00 ~ 8月12日(木)15:00

※期間内に申請を完了してください。
※期間を過ぎての審査申請および審査書類は受け付けません。

4-2 『資格認定制度 審査・申請システム』へのアクセス

- 1) 申請期間内に、『資格認定制度 審査・申請システム』(下記アドレス)にアクセスする。

URL: <https://nintei.nurse.or.jp/certification/Nurse/NLGI01/NLGI01.aspx>

※上記システムは、以下の環境において動作確認を行っています。

【PC】 Windows: OS 10 以上 ブラウザ: Chrome 84 Internet Explorer 11 以上

【スマートフォン】 Android 7 / iOS 12 以上

- 2) 下記の手順に従い、必要事項を記入する。

4-3 ログイン

生きるを、ともに、つくる。
公益社団法人 日本看護協会

専門看護師・認定看護師・認定看護管理者
資格認定制度 審査申請システム

ログイン

① ユーザID
例) 12345678

② パスワード

③ ログイン

[パスワードがわからない方はこちら](#)

- ① ユーザーID(看護師免許番号)を入力する。
② パスワードを入力する。
③ 「ログイン」をクリックする
※パスワードは、初期設定で「生年月日(西暦8桁)」
となっています。
(1970年1月1日の場合⇒19700101)
※過去にご自身で変更した場合は、変更後のパスワードでログインしてください。

4-4 個人情報編集

- 1) メインメニューから「個人情報編集」画面をひらく



- ① 個人情報編集をクリックする →個人情報編集画面がひらきます

- 2) 個人情報編集画面



- ② 登録されている個人情報(氏名、住所、所属施設名等)を確認し、修正が必要な場合は編集する。
※ご自身の氏名に通常の入力方法では表示できない漢字が含まれる方は以下の資料をご確認ください。

URL: https://nintei.nurse.or.jp/nursing/wp-content/uploads/2019/01/shinsasinseisys_faq2019.pdf

- ③ 個人情報方針を確認する。

[日本看護協会個人情報保護方針は[こちら](#)]をクリックし、内容を確認する。

同意⇒[個人情報保護方針を理解し承諾する]のをクリック(チェック)する。

- ④ [確認画面へ](#) をクリックする。

→個人情報確認画面にて情報を確認し、内容が正しければ [登録する](#) をクリックする。

※入力内容に不備がある場合、画面上部にエラーメッセージが表示され、登録はできません。
エラーメッセージを確認の上、再度入力し登録してください。

※個人情報を編集しただけでは審査申請を行ったことになりません。引き続き、審査申請・オンラインでの提出物の提出手続きを行ってください。

※個人情報は上記登録完了後も随時編集が可能です。登録されたメールアドレス・住所に、認定部から通知メール・郵便物を送付しますので、転居や職場の異動等により変更が生じた際は速やかに情報を更新してください。

4-5 審査申請

以下の手順に従い、延長審査の申請を行う。

1) メインメニュー画面



① メインメニューから、**申請メニュー** をクリックする。

2) 申請メニュー画面から**専門看護師(CNS)の** **延長申請** をクリックする。

3) 延長申請入力画面に必要事項を入力する

- 申請分野をプルダウンから選択する。
- 入力が終了したら **確認画面へ** をクリックする → 入力内容を確認する。
入力した内容を修正する場合は **入力画面に戻る** で編集画面に戻り修正する。
- 入力した内容が正しければ **申請する** をクリックする。

※申請完了後は内容の再編集ができませんのでご注意ください。

- [延長審査申請を受け付けました] のメッセージが表示される。
⇒登録したメールアドレスに審査申請受理/振込口座の案内が送信される。

4) 申請状況一覧画面を確認する



② メインメニューの **申請状況一覧** をクリックする。

メインメニュー > 申請状況一覧

申請状況一覧

認定資格名をクリックすると、詳細画面に遷移します。

オンライン申請書類の作成/編集、受験票の印刷など、各種操作は詳細画面より行ってください。

現在の申請状況

2021年度 申請区分：延長			
③	専門看護師[]		
申請ID		審査合否	未確定

③ 専門看護師 をクリックする。→ 「申請状況詳細画面」へ

5) 申請状況詳細画面を確認する

メインメニュー > 申請状況一覧 > 申請状況詳細

申請状況詳細

2021年度 申請区分：延長

専門看護師[]

申請ID：

[書類送付表出力](#)

審査料

④	お支払金額	円
	お支払期限	年 月 日 時
振込先	銀行名： 口座番号： 口座名義：公益社団法人 日本看護協会 専門看護師口 ※ATM等で文字数の制約上、途中までしか表示されないことがあります。 ※振込時、振込人はご自身の氏名をカタカナで入力してください。	

④ [申請状況詳細]画面に表示される「審査料」に記載されている振込口座番号を確認する。

4-6 審査料の振込

2021年8月12日(木) 15:00まで

※期日までに審査料の振込が確認できない場合、審査申請を取り下げたものとみなします。
上記期日を厳守して振り込んでください。

1) 審査料:30,800円(税込)

2) 振込先:以下のいずれかの方法により、振込先を確認する。

- 審査申請時に登録メールアドレスに送信された『審査申請受理/振込口座の案内』のメール

- 『資格認定制度 審査・申請システム』

ログイン ⇒ メインメニューの **申請状況一覧** をクリックする ⇒

専門看護師 をクリックする ⇒ [申請状況詳細]画面(P.8)に表示される「審査料」

※振込口座番号は申請者ごとに異なります。

他の申請者の口座に振り込まないようにご注意ください。

3) 注意事項:

- 振込名義は、申請者の氏名(カタカナ)とし、施設名での振込は避けること。
- 振込明細票等の提出は不要だが、保管すること。なお、振込明細票は税法上正式な領収書として利用できる。
- 既納の審査料はいかなる理由があっても返還しない。
- 振込手数料は申請者が負担すること。

4-7 申請の取下げ

2021年8月2日～8月19日(15:00まで)に限り、申請の取下げを受け付ける。申請を取下げた場合は、上記の期間内に認定部まで連絡すること。

※上記の申請期間終了後は、いかなる理由があっても申請の取下げは受け付けません。

5 審査書類の提出(郵送)

5-1 書類送付期間

2021年8月2日(月) ~ 8月19日(木) 消印有効

※提出期間外の消印がある書類は受理しません。
 この場合は審査不合格となるため、上記期間を厳守してください。
 ※送付内容及び送付方法に不備のある場合は、不合格となります。

5-2 審査書類様式の入手

日本看護協会公式ホームページより審査書類様式をダウンロードする。

URL: http://nintei.nurse.or.jp/nursing/qualification/probation_guide_cns

5-3 審査書類の作成

郵送での提出物(P.4)を確認する。下記の書類別の記載内容・注意事項を確認し、審査書類(郵送)を作成する。

1) 書類別の記載内容・注意事項

指定の様式のない書類は、証明書類の左上に書類番号を、右上に申請IDを記載する。

書類番号 *印は様式有 ◇印は該当者のみ提出	書類名	記載方法・注意事項
SR-1-3*	認定期間 延長審査 申請書	1) 申請 ID・認定番号・認定年、分野名、氏名、申請年月日を所定の欄に記載する。 2) 該当する延長申請理由にチェックする。その他の場合は具体的に記入する。 3) 書類の不備、不足がないか確認し、枚数を記入し、本人確認欄にチェックする。
SR-5◇	改姓に関する 証明	1) 改姓により、申請した氏名と姓の異なる証明書類(郵送)がある場合のみ提出する。 2) 改姓の前後の氏名が両方とも記載されている証明書類(戸籍抄本、運転免許証(表面と裏面)のコピー、パスポート等の該当ページのコピー)を提出する。 3) 左上に書類番号「SR-5」、右上に申請IDを記載する。
SR-6	証明書類	1) 延長理由を裏付ける書類(例:休業証明書等)を提出する。 2) 様式は自由であるが、公的な第三者が発行したものとし、申請者の氏名が記載されているものとする。

5-4 審査書類の提出

- (1) 書類送付期間内に配達記録が残る方法(簡易書留や特定記録郵便)にて、下記まで送付する。
- (2) 審査書類は書類番号順(SR-1-3に記載の順)に並べてA4サイズが入る1つの封筒(角2)に入れ、書類送付表を(P.12参照)印刷し貼る。
- (3) 書類の持参や上記以外の方法で送付した場合、受け付けない。
- (4) 期間内であっても、2通以上に分けての送付は受け付けない。
- (5) 一度提出された書類の差し替え・追加提出は受け付けない。
- (6) 提出された書類はいかなる理由があっても返却しない。
- (7) 書類受理に関する問合せは受け付けない。
- (8) 審査書類の提出内容に不備があった場合は、書類審査不合格となる。

書類の送付先 (書類送付表に自動表示)

〒171-0014

東京都豊島区池袋 2-65-18 WEST ビル 2F CNS 延長審査 審査書類受付係

※認定審査業務の一部はプロメトリック株式会社に委託しています。

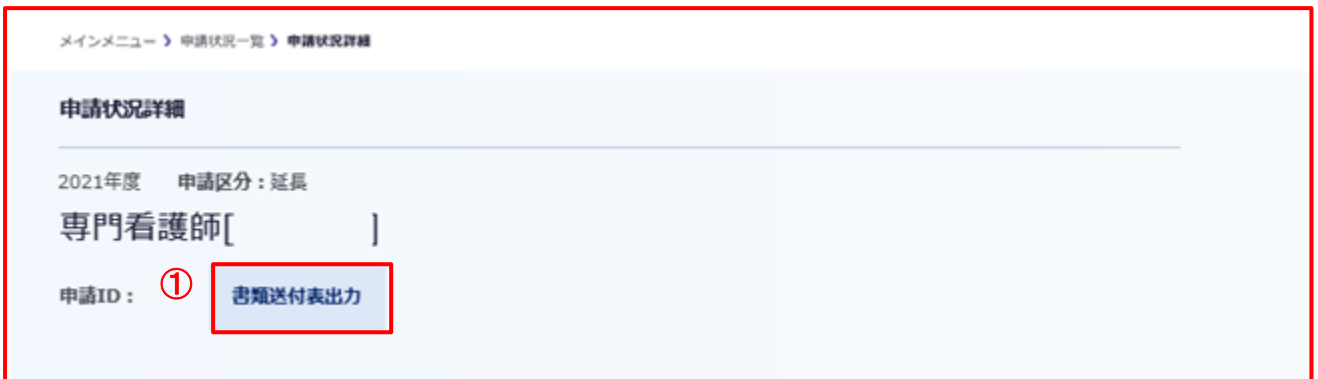
新型コロナウイルス感染症拡大に伴う専門看護師延長審査の申請について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、研修実績及び研究業績等申告書の点数や審査申請の準備時間等が不足し更新審査に申請できない場合は、そのことを「やむを得ない理由」として延長審査へ申請いただくことが可能です。

その際、専門看護師 認定期間延長審査申請書【SR-1-3】の申請理由は「新型コロナウイルス感染症拡大の影響」とし、申請書のみ提出してください。申請理由を裏付ける書類については提出不要です。

資格認定制度 審査・申請システム 操作方法 書類送付表の印刷

書類送付表の印刷



(1) ① 申込状況詳細画面の「書類送付表出力」をクリックする。

※書類送付表の画面が開きます。

書類送付表画面

171-0014 東京都豊島区池袋 2-65-18 WEST ビル 2F CNS 延長 審査 審査書類受付係 御中	
CNS (専門看護師) 審査書類在中	
●申請ID	
●氏名	
●分野	

(2) 書類送付表を画面印刷する。

※システム画面上に印刷ボタンは表示されませんので、以下の方法で印刷をしてください。

例: Internet Explorer の場合 (お使いの PC の利用環境・ブラウザにより印刷方法が異なります)

①画面上で右クリックをし、表示されるボタン一覧にある「印刷プレビュー」をクリックする。

②プレビュー画面の表示を確認し、印刷をする。

※申請 ID と名前は自動で表示されます。誤りがないか確認してください。

※印刷した書類送付表は申請書類の郵送時に使用します。(P.11 参照)

6 審査合否の確認

6-1 審査合否の確認

2021年12月10日(金) 14:00 予定

下記手順により、審査合否を確認し、合格者は認定資格情報の確認・登録をする。

- 1) 『資格認定制度 審査・申請システム』にアクセスする。
URL: <https://nintei.nurse.or.jp/certification/Nurse/NLGI01/NLGI01.aspx>
- 2) TOPページのログイン画面より、ユーザーID、パスワードを入力しログインする。
- 3) メインメニューより 申請状況一覧 をクリックする。
- 4) 申請状況一覧画面を確認する。

メインメニュー > 申請状況一覧

申請状況一覧

認定資格名をクリックすると、詳細画面に遷移します。

オンライン申請書類の作成/編集、受験票の印刷など、各種操作は詳細画面より行ってください。

現在の申請状況

2021年度 申請区分: 延長	
② 専門看護師[]	
申請ID	① 審査合否
	合格

- ① 申請状況一覧に表示されている当該申請の[審査合否]を確認する。
[審査合否]に、「合格」または「不合格」が表示されるので確認する。
- ② 不合格の場合は 専門看護師 をクリックし、不合格理由を確認する。

●不合格となった場合の取り扱いについて●

- 1) 審査不合格となった場合、専門看護師資格は2021年12月31日をもって失効する。2022年以降の再認定審査に申請し合格することにより、資格の再取得が可能。
- 2) 失効後は、専門看護師を名乗ることはできない。
- 3) 失効後に専門看護師を名乗った場合は、処分の対象となる可能性がある。

6-2 有効期限について

日本看護協会は、合格者に対して、有効期限を延長し、2022年12月31日までとする。

「認定期間延長についての通知」は送付しません。

※認定期間延長を認められた者が、認定更新審査に申請するときは、その年度の審査方法を適用する。詳細は当該年度の「専門看護師認定更新の手引き」を参照すること。

※延長された認定期間内に認定更新の申請を行わなかった場合は、専門看護師の資格を喪失する。

7 資格の有効期限の確認と情報公開の設定

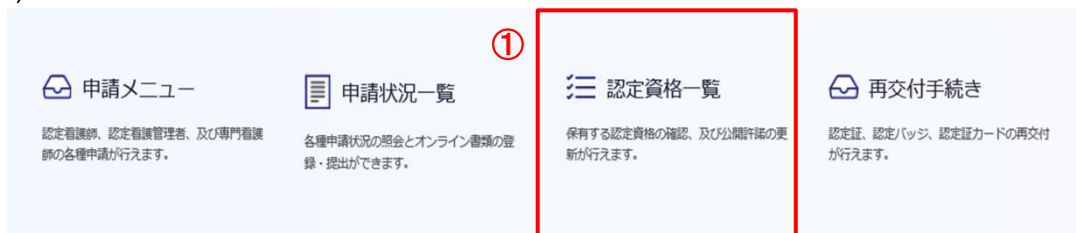
7-1 資格の有効期限の確認

- 1) 審査に合格した者について、認定部にて専門看護師名簿の更新手続きを行う。
- 2) 専門看護師名簿の更新完了後、認定部より全合格者にメールで連絡する。(2021年12月下旬頃)
- 3) 認定部からの通知メールを受信したら、『資格認定制度 審査・申請システム』にログインし、[認定資格一覧]にて、申請した資格の有効期限が延長されているか確認する。

7-2 情報公開の設定

以下の手順により、認定登録情報(氏名及び所属施設名)を日本看護協会公式ホームページ上で公開することの可否を設定する。設定しない場合、情報は公開されない。

- 1) ログイン画面にユーザーID、パスワードを入力しログインする
- 2) メインメニュー画面



- ① **認定資格一覧** をクリックする。

- 3) 認定資格一覧画面

メインメニュー > 認定資格一覧

認定資格一覧

専門看護師 []			
認定登録番号		認定年月日	年 月 日
① 有効年月日	年 月 日	更新年月日	-
移行年月日	-		
② 氏名 公開/非公開	非公開	変更する	施設名 公開/非公開
			非公開 変更する

- ① 延長申請した資格の有効年月日が「当年(2021年)+1年」の12月31日に延長されていることを確認する。
- ② **変更する** をクリックする。

4) 認定情報公開許諾更新画面

メインメニュー > 認定資格一覧

認定情報公開許諾更新

入力 確認 完了

- ① 日本看護協会公式ホームページにおける情報公開について
 日本看護協会公式ホームページでは、認定者の氏名、所属施設、修了した特定行為区分（認定看護師のみ）の情報公開を行っております。情報を公開することにより、所属施設または認定者へのお問い合わせ等が増加することも考えられます。所属施設名の公開については、ご自身でご所属施設の許諾を得たうえで入力してください。
 また、以下についてもご了承の上、公開・非公開の入力をお願いいたします。
 所属施設を公開設定し、個人情報編集画面より離職中を設定した場合、分野別都道府県別登録者検索や統計等にはご自宅の都道府県で表示/集計がされます。
 所属施設を非公開設定した場合、分野別都道府県別登録者検索の都道府県を指定した検索では氏名の表示がされません。

専門看護師 []			
認定登録番号		認定年月日	年 月 日
有効年月日	年 月 日	更新年月日	-
移行年月日	-		
② 氏名 公開/非公開	<input type="text" value="非公開"/>	施設名 公開/非公開	<input type="text" value="非公開"/>

③

[一覧画面へ戻る](#)

- ① 表示されている注意を確認する。
- ② 氏名・施設名の公開/非公開を設定する。
- ③ をクリックする。
 → 認定情報公開許諾更新確認画面にて をクリックする。

※施設名について「公開」を選択した場合、日本看護協会公式ホームページの「専門看護師(CNS)登録者一覧」に氏名及び所属施設名を公開します。情報を公開することにより、所属施設または認定者へのお問い合わせ等が増加することも考えられます。ご了承の上、公開/非公開について設定してください。所属施設名の公開については、ご自身でご所属施設の許諾を得た上で登録をお願いいたします。

●個人情報の登録内容更新のお願い●

『資格認定制度 審査・申請システム』に登録されているメールアドレス・住所に、今後、日本看護協会から通知メール・郵便物を送付することがあります。審査申請時から、氏名・住所・所属先・メールアドレス等に変更が生じた場合には、随時[個人情報編集]で登録内容を更新してください。

8 その他申請に関する事項

8-1 個人情報保護方針

「日本看護協会 個人情報保護方針」に準ずる。

URL: <https://www.nurse.or.jp/privacy/>

※『資格認定制度 審査・申請システム』に登録した情報に基づき、専門看護師延長審査にかかわる重要な通知および登録更新後の活動状況に関する調査の依頼を行うことがあります。また、登録した情報のうち、職位・所属部署等の処遇に関する情報や病床規模等の所属施設に関する情報は、登録更新後の活動状況を分析・検討するための基礎資料として活用することがあります。

8-2 問合せ先

問合せ先: 日本看護協会認定部(専門看護師担当)

受付時間	月曜日から金曜日(土日祝を除く) 9:30~12:00 / 13:00~17:00
電話番号	03-5778-8546

MEMO

専門看護師(CNS)
『延長審査の手引き』

(禁無断複製)